

大分県報

平成二十八年
第二七九一号
六月二十八日

（火曜日）

目次

公安委員会規則

大分県公安委員会運営規則の一部改正……………一

告 示

地域医療構想の策定……………一

特定非営利活動法人の定款変更認証申請……………一

建築基準法による道路位置の指定……………二

選挙管理委員会告示

病院の院長等が不在者投票管理者となる病院等の指定に関する告示の一部改正……………二

公 告

建設業の許可の取消し……………二

競争入札参加者の資格に関する公示……………四

一般競争入札の実施……………五

○公安委員会規則

大分県公安委員会運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年 6月28日

大分県公安委員会委員長 高 橋 治 人

大分県公安委員会規則第10号

大分県公安委員会運営規則の一部を改正する規則

大分県公安委員会運営規則（昭和29年大分県公安委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第10条第1項中「委員長は、」を削り、「ときは」の次に「委員長又は委員は」を加え、同条第2項中「委員長は、前項」を「前2項」に、「とき」を「委員長又は委員」に改

○告 示

大分県告示第三百六十二号

医療法（昭和二十三年法律第二百五号）第三十条の四第一項の規定により、大分県医療計画の一部として地域医療構想を定めたので、同条第十五項の規定により、その内容を次のとおり告示する。

（「次のとおり」は、省略し、地域医療構想は、大分県福祉保健部医療政策課、各保健所（部）、大分県情報センター（県庁舎本館一階）及び各地区情報コーナー（東部振興局、南部振興局、豊肥振興局、西部振興局、北部振興局、豊後高田土木事務所、別府土木事務所、臼杵土木事務所、豊後大野土木事務所、玖珠土木事務所及び中津土木事務所）に備え置いて、一般の縦覧に供する。）

平成二十八年六月二十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県告示第三百六十三号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。

平成二十八年六月二十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 変更申請のあった年月日
平成二十八年六月十四日

二 変更申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 鶴崎文化研究会

三 代表者の氏名
北 川 徹 明

四 主たる事務所の所在地

大分市大字鶴崎五百番地

五 定款に記載された目的

この会は、会員の友愛をもとに相互の親睦を深めつつ、毛利空桑記念館の維持、運営と鶴崎小学校区およびその周辺6小学校区を中心とする大分の歴史的文化、芸術、史跡を発掘、探求し継承することを目的とする。

六 定款変更の内容

- 会員に関する事項の変更
- 役員に関する事項の変更
- 総会に関する事項の変更
- 理事会に関する事項の変更
- 資産及び会計に関する事項の変更
- 定款の変更に関する事項の変更

大分県告示第三百六十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のように道路の位置を指定した。

平成二十八年六月二十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

指定番号	指定位置	指定年月日	道路の幅員	道路の延長
日第二七一 一号	玖珠郡玖珠町大字塚脇字 梅迫六八一番一八、六八 一番一九、六八一番二〇 及び六八一番二三	平二八・四・二二	メートル 六・一五 （四・一〇	メートル 四〇・〇五

○選挙管理委員会告示

大分県選挙管理委員会告示第四十四号

病院の院長等が不在者投票管理者となる病院等の指定に関する告示（昭和五十年大分県選挙管理委員会告示第四十五号）の一部を次のとおり改正する。

平成二十八年六月二十八日

大分県選挙管理委員会委員長 一 木 俊 廣

一 指定病院中

- 「轟 木 整形 外科 病院」を 大字南宇佐七六六」を
- 「医療法人碩和会轟木整形外 科病院」を 大字南宇佐七六六」に改める。

○公 告

建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり処分した。

平成二十八年六月二十八日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 処分をした年月日
別表のとおり

二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、建設業の許可番号及び取消処分に係る建設業の種類
別表のとおり

三 処分の内容
建設業法第二十九条第一項に基づく建設業の許可の取消し

四 処分の原因となつた事実
別表に記載された建設業者から、建設業法第十二条の規定により、大分県知事に対し、建設業を廃止した旨の届出があつた。

このことは、建設業法第二十九条第一項第四号に該当する。

別表

商号又は名称	主たる営業所の所在地	許 可 番 号	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
株式会社アイエム企画	杵築市山香町大字久木野尾933-1	大分県知事許可(般-25)第13585号	全 部	平成28年2月23日
川野建築川野隆夫	豊後大野市三重町小坂2437-1	大分県知事許可(般-26)第13001号	同 上	平成28年3月10日
株式会社扶桑工務店	別府市大字鶴見4202-2	大分県知事許可(般-23)第833号	同 上	平成28年3月23日
有限会社コーヨー産業	津久見市大字津久見744-1	大分県知事許可(般-23)第7778号	同 上	平成28年3月24日
やなが住設矢永良雄	中津市大字宮夫67-3	大分県知事許可(般-27)第11550号	同 上	平成28年3月25日
有限会社柏本硝子	別府市大字内竈180-172	大分県知事許可(般-22)第10371号	同 上	平成27年3月24日
梅見建設株式会社	日田市大字大肥929-2	大分県知事許可(般-23)第12519号	同 上	平成28年4月5日
竹津建築竹津信夫	佐伯市蒲江大字蒲江浦5101-37	大分県知事許可(般-24)第10822号	同 上	平成28年4月12日
幸省建設株式会社	大分市大字津守901	大分県知事許可(般-23)第12578号	同 上	平成28年4月18日
有限会社佐々木総合建設	臼杵市大字臼杵702-32	大分県知事許可(般-22)第10427号	同 上	平成28年4月20日
株式会社山口組	国東市国見町小熊毛2840	大分県知事許可(般-26)第1225号	同 上	平成28年4月27日
株式会社アサヒ	別府市大字鉄輪345-4	大分県知事許可(般-23)第13291号	同 上	平成28年5月10日
安部ホーム安部君良	杵築市山香町大字久木野尾3045-4	大分県知事許可(般-28)第11606号	同 上	平成28年5月17日
株式会社松田興業	大分市生石4-1-46	大分県知事許可(般-26)第545号	管工事業	平成28年2月25日
丸宗工業有限会社	佐伯市大字稲垣455-1	大分県知事許可(般-23)第9548号	ほ装工事業	平成28年3月4日
大山商事株式会社	大分市豊海2-4-4	大分県知事許可(般-26)第13579号	塗装工事業	平成28年3月11日
有限会社佐藤組	日田市前津江町赤石212	大分県知事許可(般-27)第10368号	建築工事業	平成28年3月11日
有限会社エム・シー	由布市庄内町柿原1874-2	大分県知事許可(般-23)第10587号	建築工事業、管工事業、造園工事業	平成28年3月24日
株式会社日栄	大分市乙津町8-8	大分県知事許可(般-25)第13501号	建築工事業、内装仕上工事業	平成28年3月25日
有限会社寺川建設	国東市国東町小原2595	大分県知事許可(般-23)第6195号	左官工事業	平成28年4月25日
三信商事株式会社	中津市大字東浜1128-20	大分県知事許可(般-24)第9884号	消防施設工事業	平成28年4月1日
有限会社豊田商会	大分市古ヶ鶴2-5-6	大分県知事許可(般-27)第10207号	建築工事業	平成28年4月14日
株式会社トライズ	大分市大字森町305-27	大分県知事許可(般-25)第13621号	大工工事業、左官工事業 石工事業、屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 板金工事業、ガラス工事業 防水工事業、内装仕上工事業 熱絶縁工事業、建具工事業	平成28年4月19日

平成二十八年六月二十八日

大分県報(公告)

地方公共団体の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成二十八年六月二十八日

大分県立病院長 井 上 敏 郎

一 調達をする物品等の種類
新生児生体モニター一式

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合

(二) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない場合

(三) 県税を滞納している場合

(四) 営業年数が一年未満の場合

(五) 経営者等（法人にあつては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあつてはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。）である場合

(六) 暴力団関係企業等（暴力団又は暴力団員が経営を支配し、又は利用していると認められる企業又は団体をいう。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模

ア 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

イ 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）

ウ 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造

を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

病院所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を大分県立病院長に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班

〒八七〇―八五一― 大分市大字豊饒四百七十六番地

電話 ○九七―五四六―七三〇二

3 申請の時期

平成二十八年六月二十八日から平成二十八年八月九日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第一七八号）に規定する休日を除く。）とする。なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間

資格を取得した日から平成二十八年九月三十日までとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

三の2の場所において交付する。

六 入札参加資格の取消し等

1 入札参加資格を取得した者が次の(一)から(四)のいずれかに該当する場合、その他大分県立病院長が必要と認める場合は、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があつた後二年間の範囲内で大分県立病院長が定める期間競争入札に参加させないことがある。

(一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合
(二) 二の1の入札に参加することができない場合の(一)から(六)までの事由のいずれかに該当すると判明した場合

(三) 競争入札参加資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

(四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕若しくは起訴され、又は暴力団関係者に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合

2 1により入札参加資格を取り消したときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知する。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成28年6月28日

大分県立病院長 井 上 敏 郎

1 競争入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の種類及び予定数量

新生児生体モニター一式

(2) 納入期限

平成28年12月28日(水)

(3) 納入場所

大分県立病院

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 競争入札参加資格

大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。

(2) 申請の方法

上記(1)に掲げる入札参加資格のない者で入札を希望する者は、競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して提出すること。

(3) 入札参加資格審査申請書の入手、提出先及び問合せ先

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班

〒870—8511 大分市大字豊饒476番地

電話 097—546—7302

3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 申請の時期

平成28年6月28日(火)から平成28年8月9日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

(2) 申請の提出先

上記2の(3)に同じ

4 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

大分県立病院事務局会計管理課物品管理班
〒870—8511 大分市大字豊饒476番地

電話 097—546—7302

(2) 日時

平成28年6月28日(火)から平成28年8月9日(火)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで。

5 入札説明書の交付場所及び日時

上記4に同じ

6 競争入札参加条件

(1) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を得ている者であること。

(2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)

イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)

ウ 暴力団員が役員となっている事業者

エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者

オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者

カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用して

入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨

(1) 使用言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

8 入札書の提出場所及び提出期限

<p>(1) 提出場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班</p> <p>(2) 提出期限 平成28年8月10日（水）午前10時30分</p> <p>ただし、郵送の場合は、同月9日（火）午後5時までに必着のこと。</p>	<p>13 落札者の決定の方法</p> <p>(1) 有効な入札書を提出した者で、大分県契約事務規則第23条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。</p> <p>(2) 落札となるべき同値の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>(3) 再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第8項又は第9項の規定により随意契約を行うものとする。</p>
<p>9 開札の場所、日時等</p> <p>(1) 開札場所 大分県立病院事務局会計管理課物品管理班</p> <p>(2) 日 時 平成27年8月10日（水）午前10時30分</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、1回を限度とし、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は直ちにその場で、郵便による入札を含む場合は別に定める場所及び日時に行うものとする。</p>	<p>14 契約に関する事務を担当する部局の名称 上記2の(3)に記載する部局とする。</p> <p>15 その他</p> <p>この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。</p>
<p>10 入札保証金に関する事項</p> <p>見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>11 契約保証金に関する事項</p> <p>契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に大分県立病院長を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したものであるについて、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p>	<p>16 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be purchased Article : Neonatal Biological Information Monitoring System Quantity : 1 set</p> <p>(2) Delivery period By 28 December, 2016</p> <p>(3) Delivery place Oita Prefectural Hospital</p> <p>(4) Time limit for tender 10 : 30am, 10 August, 2016</p> <p>(5) Contact office for contract Supplies and Property Management Section Accounting Management Division Oita Prefectural Hospital 476 Bunryou, Oita City 870—8511 Tel 097—546—7302</p>
<p>12 入札の無効</p> <p>大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。</p> <p>(1) 金額の記載がないもの</p> <p>(2) 入札に関する条件に違反したもの</p> <p>(3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。</p> <p>(4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。</p> <p>(5) 誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないとき。</p>	